

## 第5回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和8年1月6日（火）10：00～

場所：熊本市役所4階モニター室

### 1 開会

### 2 分科会長挨拶

### 3 議事

#### ○審議に入る前の事前説明

- 1) 第5回分科会での審議 : 参考資料1

#### ○審議事項

- 1) 第4回分科会での主な意見と対応 : 資料1
- 2) 駐車場 : 資料2、参考資料2  
駐輪場 : 資料3
- 3) 公共交通機関との連携検討 : 資料4、参考資料3  
周辺整備 : 資料5
- 4) 全体ゾーニングイメージ : 資料6  
コンセプトの設定 : 資料7

### 4 閉会

# 資料 1 第 4 回分科会での主な意見と対応

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

審議項目	主な意見	対応
森としての 庁舎の基本理念	・新庁舎を災害対応拠点として整備するならば、基本理念の「まもる」は、「災害に柔軟に対応」などの表現にしてはどうか。	・表現を整理します。
	・基本理念の「多様な場所」は、そこで「学びや体験など多様な機会」が生まれることを示す表現がよい。	・表現を整理します。
執務環境	・ジェンダーレストイレの導入も検討が必要では。	・基本設計段階で、性的マイノリティの方などにもご意見を聞きながら導入を検討します。
議会機能	・議会機能を最上部に配置すべきなのか。	・本会議場は二層吹き抜けの空間を想定しており、構造上の負担等から最上部配置が効率的と整理しています。
	・議会図書室も含め、もっと市民に開かれたものであるべきではないか。	・議会図書室も含め、議会が市民に開かれた施設となるよう配置や屋上庭園との連携を検討しています。
	・議会機能に対する分科会での意見をどのように伝え、どう検討されるかが見えない。	・分科会でのご意見は議会に報告しました。
環境性能・ 長寿命化	・CO2排出抑制は、建物だけでなく、そこで行われる事業活動での対応も考慮した方がよい。	・業務効率化やペーパーレス化など運用面でも排出抑制を図る予定で、その旨を基本計画に記載します。
	・今後、施設の省エネルギー運用を担う部署の設置や省エネルギーの目標を設定しておいた方がよい。	・設計段階以降、運用段階で省エネが確実に実行できるよう担当部署の設置や目標設定を検討します。
景観・ デザイン	・中央区役所は、西側・長堀通りに対する顔作りも配慮が必要では。	・回遊性向上にとって重要な要素であることから、西側・長堀通り側の顔作りを行います。
	・屋上庭園や太陽光発電設備の設置については、熊本城の天守閣からどのように見えるかも含めた検討が必要では	・設計段階で熊本城からの眺望も含めて検討を行います。
全体	・機能や性能など、各々検討を進めているが、それぞれの項目が矛盾なくつながっているか横断的な視線での確認が必要では。	・今回、全体のゾーニングやフロア構成、機能などを横断的にイメージが出来る資料を提示します。
	・基本計画の段階で、各機能やセキュリティ、交流共創スペースの考え方などを平面イメージを示しておく必要がある。	
	・インクルーシブデザインやDX推進などは横断的な事項であり、総合的な話を示すべき。	・素案策定段階で、各機能に関連する共通項目は章立てを別にするなど構成の見直しを図ります。

## 全ての人がいやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

### 整備方針

- ・自動車から公共交通を主体とした移動手段への利用転換をはかり、人中心のまちづくりを進める都市政策の方向性※を踏まえ、新庁舎の駐車場については、周辺駐車場の活用を前提に整備台数を設定し、駐車スペースの合理化を図ります。
- ・本庁舎には約80台、中央区役所は約75台分の駐車場を地下に整備し、周辺駐車場の活用分とあわせて必要台数の約345台を確保します。
- ・来庁者駐車場は新庁舎敷地内と辛島公園地下駐車場で必要台数の約150台を確保し、駐車場を自由に選択できるようにします。
- ・公用車は新庁舎敷地内と周辺駐車場で必要台数の約190台を確保することとし、今後はシェアリングや公共交通利用促進により保有台数の削減を図ります。

※「都市交通マスタープラン」、「地域公共交通計画」、「自転車活用推進計画」、「まちなか駐車場適正化計画」など重要な計画がR7年度、R8年度に改定予定。

### (1) 駐車場必要台数

#### ○ 来庁者

- ・計画来庁台数を設定し、時間帯ピーク率、平均駐車時間をかけあわせることで算出します（算出方法を参考資料1に示す）

#### ○ 公用車

- ・現在の公用車台数および利用実態を踏まえ設定します。
- ・出先機関の公用車や議員の利用も考慮します。

#### ○ 荷さばき

- ・利用実態をもとに整備台数を設定します。

### 施設ごとの必要台数

分類	本庁舎・議会	中央区役所	合計
来庁者	約50	約100	約150
公用車	約170	約20	約190
荷さばき	約5(4~6)	約2(2~3)	約7(6~9)
合計(暫定)	約225	約120	約345

※ 上記台数は算出の結果、各施設に必要な台数であり敷地内に配置する台数ではありません。

※ 算出結果は確定値でなく、変更となる可能性があります。

## (2) 駐車場配置計画

- ・本庁舎は約80台、中央区役所は約75台を地下に整備し、周辺駐車場の活用分をあわせて必要台数の約345台を確保します。
- ・新庁舎敷地内の駐車場は、来庁者用を優先して配置することとし、公用車は辛島公園地下駐車場など周辺駐車場を中心とした配置とします。

施設ごとの配置（整備）台数

	本庁舎	中央区役所	周辺駐車場	計
配置台数	約80	約75	約190	約345
来庁者 必要台数(再掲)	約50	約100		
附置義務台数	80	22		

※ 周辺駐車場活用の詳細は今後検討を進める。

利用者区分ごとの配置計画

	本庁舎	中央区役所	周辺駐車場
来庁者		○	
公用車	△ (EV車等)	△ (EV車等)	○

※ 周辺駐車場活用の詳細は今後検討を進める。

## ○ 駐車場の出入口について

- ・本庁舎の出入口は熊本高森線に設置し、交通への影響を踏まえ左折イン・左折アウトの出入りとします。
- ・駐車場までの動線の検討にあたっては、バス通行に影響を与えない引き込み動線等を検討します。
- ・中央区役所の駐車場出入口は西側の市道に設置します。



## 全ての人がいやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

整備方針

- ・駐輪場の整備台数は、来庁者の需要や職員の利用状況、さらに庁舎移転に伴い閉鎖される駐輪場の影響を踏まえて設定します。
- ・普通自動二輪車の利用にも対応できるように、専用の駐車スペースの設置を検討します。
- ・駐輪場の利用は、来庁者を優先とします。
- ・職員の駐輪台数設定については、来庁者需要の変化に応じて変更できるように検討します。
- ・放置自転車対策として駐輪場の利用は有料とします。
- ・シェアサイクルポートの設置については、近隣ポートの利用状況を踏まえて検討します。

### 【利用者区分ごとの配置計画】

本庁舎・議会	敷地内	辛島公園 地下駐車場	熊本市 自転車駐輪場	その他 周辺駐輪場
一般来庁者	○		○	
職員	※		○	
公用	○	—	—	—

※適宜検討します

中央区役所	敷地内	辛島公園 地下駐車場	熊本市 自転車駐輪場	その他 周辺駐輪場
一般来庁者	○		○	
職員	※		○	
公用	○	—	—	—

※適宜検討します

【用語】本資料上の自動二輪車台数については、便宜上「駐車台数」ではなく「駐輪台数」としております。

## (1) 必要駐輪台数の設定

- 一般来庁者
  - ・ 来庁者に実施したアンケート調査の結果を基に計画来庁台数を設定し、時間帯ピーク率、平均駐車時間をかけあわせることで算出します。
- 職員
  - ・ 職員の利用実態を踏まえ算出します。
- 公用バイク・自転車
  - ・ 利用実態をもとに必要台数を算出します。

## (2) 閉鎖する駐輪場

《庁舎移転に伴い閉鎖する駐輪場》

庁舎移転に伴い 閉鎖する駐輪場	自転車		原付・自動二輪	
	移転前	増減	移転前	増減
庁舎北側自転車駐車場	210	-210	0	
庁舎自転車駐車場（議会棟横）	50	-50	0	
既存庁舎地下駐車場（公用）	21	-21	6	-6
Dパーキング 熊本花畑町第1	22	-22	0	
合計		309		

《必要台数：自転車》

分類	自転車		合計
	本庁舎・議会	中央区役所	
一般来庁者	約20	約50	約70
職員	約360	約40	約400
公用	—	約21	約21
合計	約380	約111	約491

《必要台数：原付・自動二輪》

分類	原付・自動二輪		合計
	本庁舎・議会	中央区役所	
一般来庁者	約10	約10	約20
職員	約210	約20	約230
公用	—	約6	約6
合計	約220	約36	約256

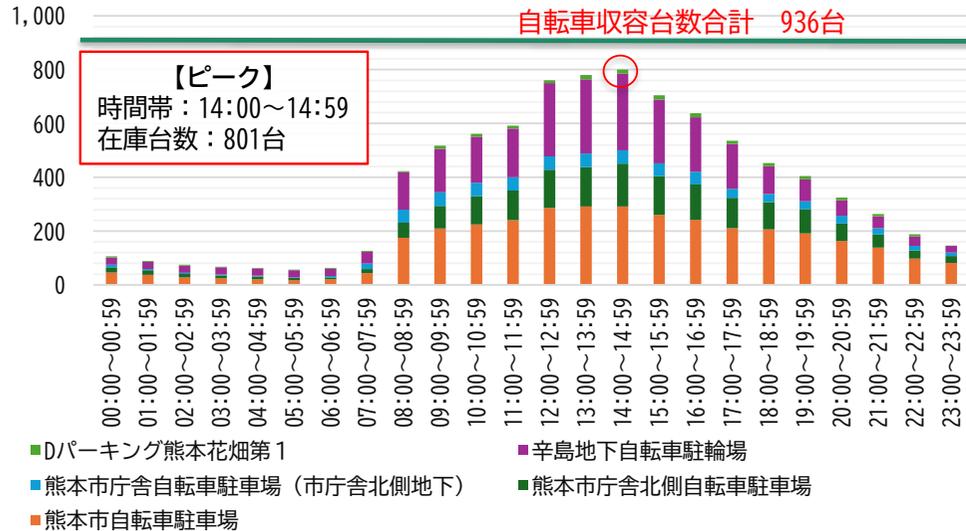
※ 上記台数は必要台数であり、敷地内に配置する台数ではありません。  
※ 算出結果は確定値でなく、変更となる可能性があります。

# 資料3 駐輪場

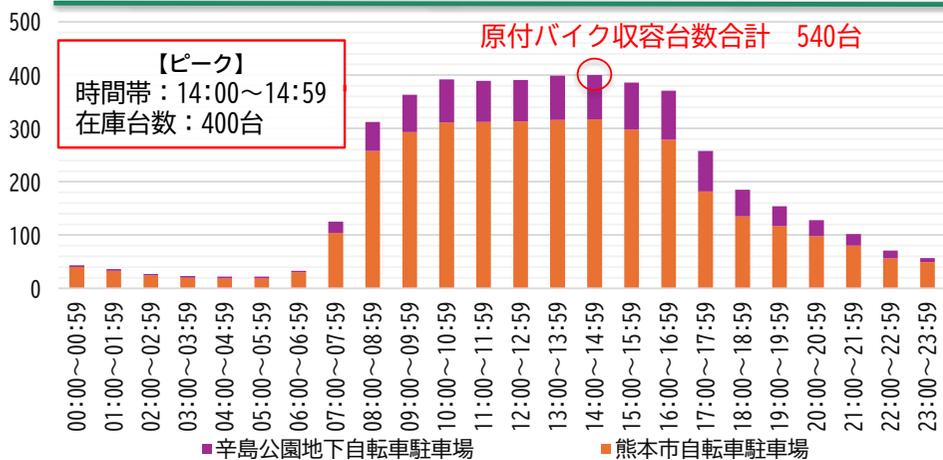
20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

## (3) 公営及び閉鎖する駐輪場の利用状況（現状）

≪利用状況（自転車）R6.11.6実績（利用最大日）≫



≪利用状況（原付バイク）R6.8.20実績（利用最大日）≫



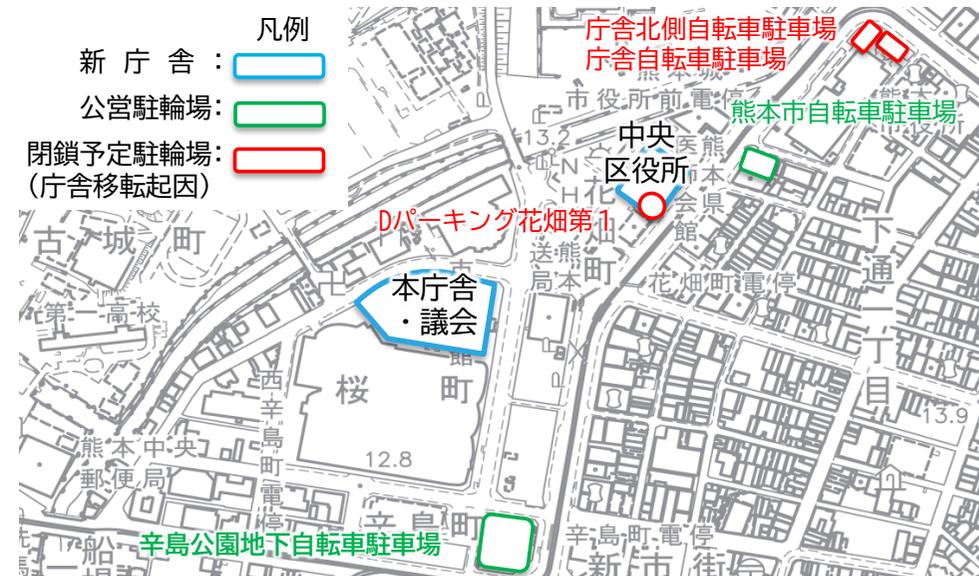
## (4) 整備台数について

公営駐輪場や庁舎移転に伴い閉鎖する駐輪場の利用状況を踏まえ、駐輪総台数の維持を目的に新庁舎の駐輪台数を以下に設定します。

≪施設ごとの配置（整備）台数≫

	減少台数	配置（整備）台数	
	閉鎖する駐輪場	本庁舎・議会	中央区役所
自転車・原付合計台数（台）	約309	約210	約100

≪新庁舎周辺駐輪場≫



## 全ての人がいやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

検討の方向性	<p>本庁舎・議会 電 停：徒歩圏内には花畑町電停や辛島町電停が存在します。 今後、バリアフリー対応に関する改良計画や安全な動線、回遊性の向上等の観点を踏まえ、最適な電停位置等について検討を進めます。</p> <p>バス停：徒歩圏内には桜町バスターミナルが存在します。 さらなるアクセス性の向上を図るため、桜町ビルとの新たな歩行者動線の接続について検討を進めます。</p> <p>中央区役所 電 停：徒歩圏内には熊本城・市役所前電停が存在します。 今後、安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を進めます</p> <p>バス停：徒歩圏内にはバス停は存在するものの、高齢者が無理なく休まずに歩ける距離を超えていたため、中央区役所周辺の上下線バス停について、移設または増設の検討を行います。</p>
--------	---

《熊本地域公共交通計画（令和7年4月）》※抜粋

○公共交通が果たすべき役割

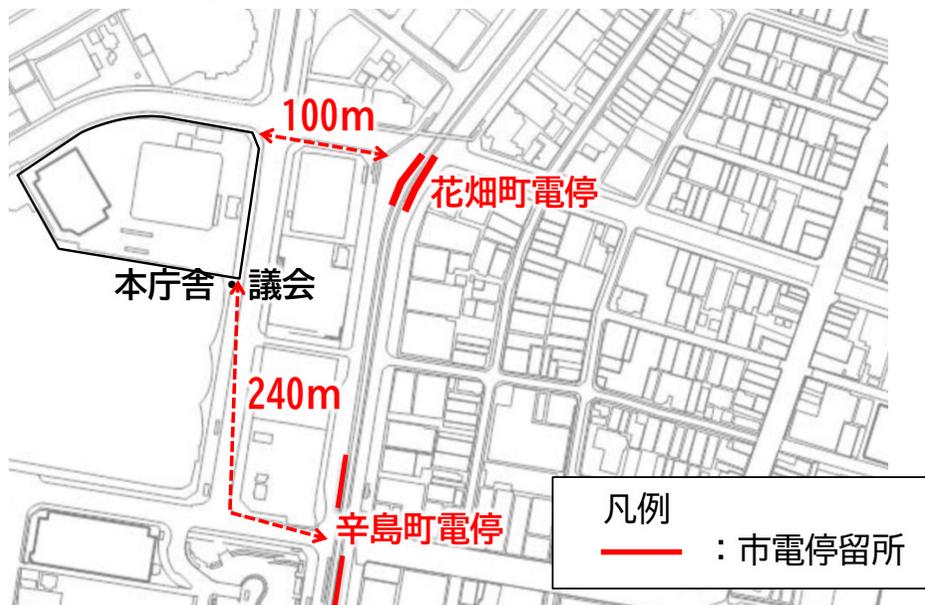
役割Ⅰ	日常生活に必要な移動を支えること
役割Ⅱ	多核連携都市の実現に貢献すること
役割Ⅲ	まちの賑わい創出・環境改善に貢献すること

【目指す公共交通の将来像】

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通

## (1) 本庁舎・議会棟

《現状の最寄り電停までの距離》



《現状の最寄りバス停までの距離》



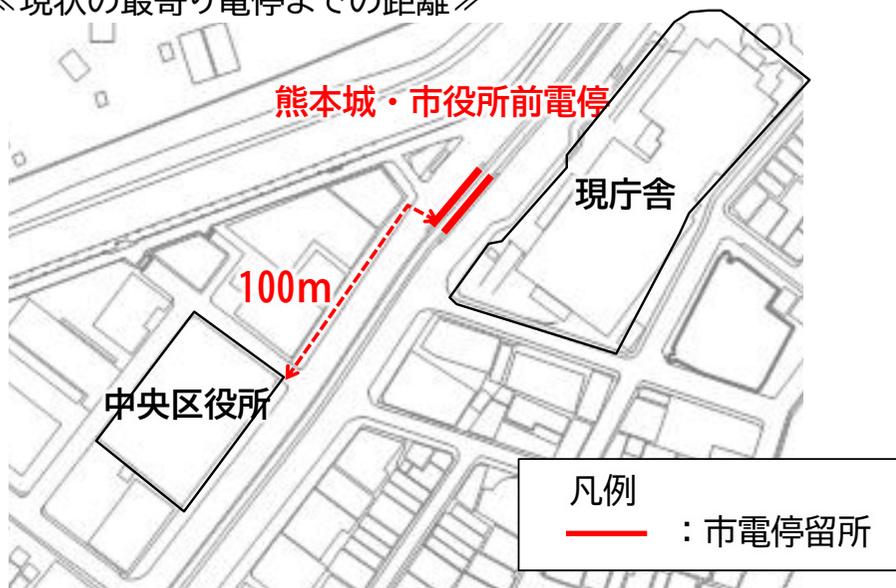
《本庁舎等利用者の公共交通アクセスについて》

- 【市電利用】：徒歩圏内には花畑町電停や辛島町電停が存在します。  
今後、バリアフリー対応に関する改良計画や安全な動線、回遊性の向上等の観点を踏まえ、最適な電停位置等について検討を進めます。
- 【バス利用】：徒歩圏内には桜町バスターミナルが存在します。  
さらなるアクセス性の向上を図るため、桜町ビルとの新たな歩行者動線の接続について検討を進めます。

《参考》 バス停の徒歩圏：300m（国交省：都市構造の評価に関するハンドブック）  
高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離：100m（国交省：第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会配布資料 H29.3）

## (2) 中央区役所

《現状の最寄り電停までの距離》



《現状の最寄りバス停までの距離》



《中央区役所利用者の公共交通アクセス性について》

- 【市電利用】：徒歩圏内には熊本城・市役所前電停が存在します。  
今後、安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を進めます
  - 【バス利用】：徒歩圏内にはバス停は存在するものの、高齢者が無理なく休まずに歩ける距離を超えていたため、中央区役所周辺の上下線バス停について、移設または増設の検討を行います。
- ※各停留所降車後における方向別流動の調査結果を参考資料に記載。

《参考》 バス停の徒歩圏：300m（国交省：都市構造の評価に関するハンドブック）  
高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離：100m（国交省：第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会配布資料 H29.3）

## 全ての人が使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

検討の方向性

- ・ 利便性向上を目指し、「本庁舎・議会と中央区役所をつなぐ歩行者動線」「バス停・電停からの歩行者動線」の歩道空間整備、デッキ接続等を検討します。
- ・ 回遊性向上を目指し、周辺のオープンスペースの連続性、面的広がりのある整備を検討します。

### 【周辺整備の目的】

本庁舎と中央区役所の部署配置※1については、市民に身近な手続を担う部署を中央区役所へ集約して配置することで、来庁者が1つの用件で本庁舎と中央区役所を行き来しなくても済むようにします。

※1：第4回分科会資料8 配置計画

ただし、本庁舎と中央区役所それぞれに来庁目的がある方や、バスターミナルや辛島地下駐車場を利用して来庁される方の利便性向上を目指し、歩道空間の整備やデッキ接続等について検討します。

また、エリア全体の回遊性向上※2のため、オープンスペース等の整備についても検討します。

※2：第2回分科会資料3

まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割

なお、庁舎移転に伴う周辺道路等の整備・改修についても適宜検討予定です。



# 資料5 周辺整備

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

## 【利便性向上を目指した整備の検討】

- ・本庁舎・議会と中央区役所をつなぐ歩行者動線について、歩道設置や屋根設置等の歩道空間の整備について検討を行います。
- ・バスターミナルがある熊本桜町ビルとのデッキ接続や辛島地下駐車場との地下接続について検討を行います。



HIRAKATA T-SITEのデッキ



東京ビッグサイトの屋根付き歩道



## 【回遊性向上を目指した整備の検討】

- ・周辺施設敷地や長堀通りなどのオープンスペースは、一体感のあるデザインの導入、テーブルやベンチ等の設置による憩いの空間の創出等を行うとともに、連続性や面的広がりを持たせた整備について検討を行います。



静岡市七間町のオープンスペース

(出展：国土交通省 歩道と路肩等の柔軟な利活用に関するガイドライン)



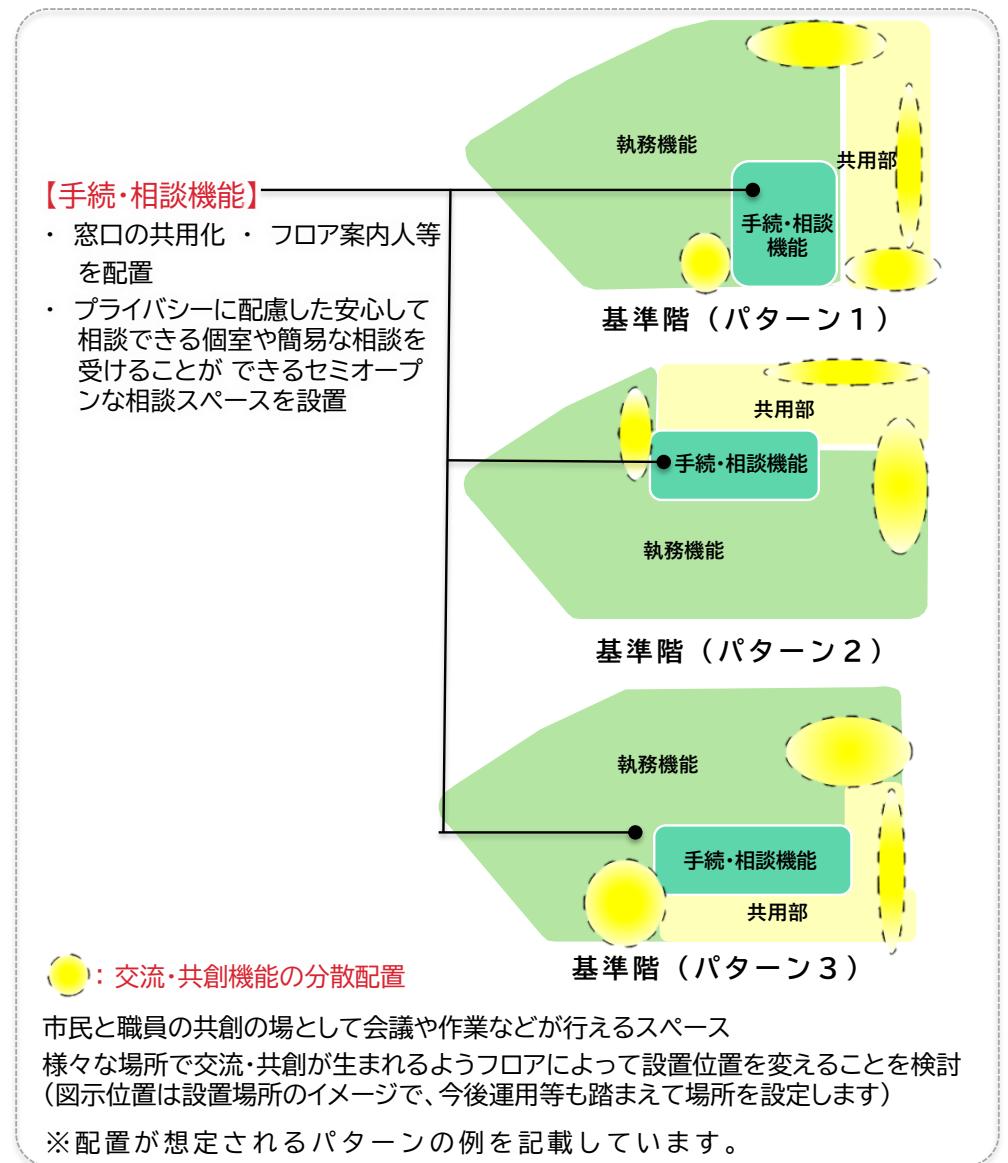
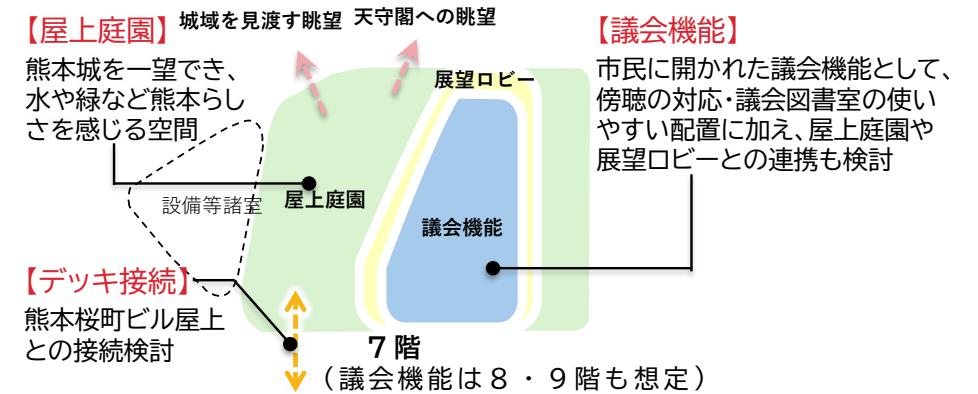
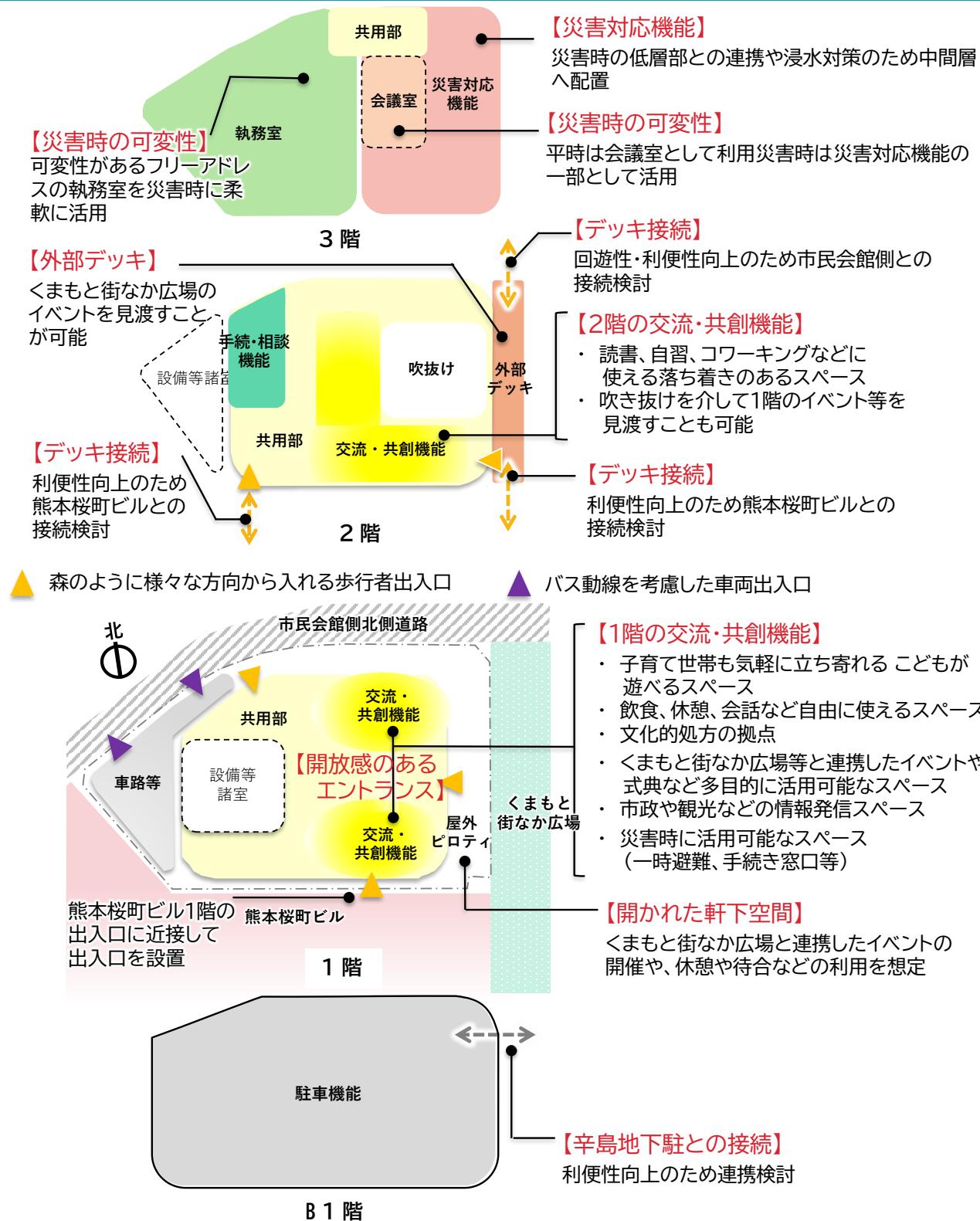
東京都中央区のオープンスペース

(出展：国土交通省 歩道と路肩等の柔軟な利活用に関するガイドライン)



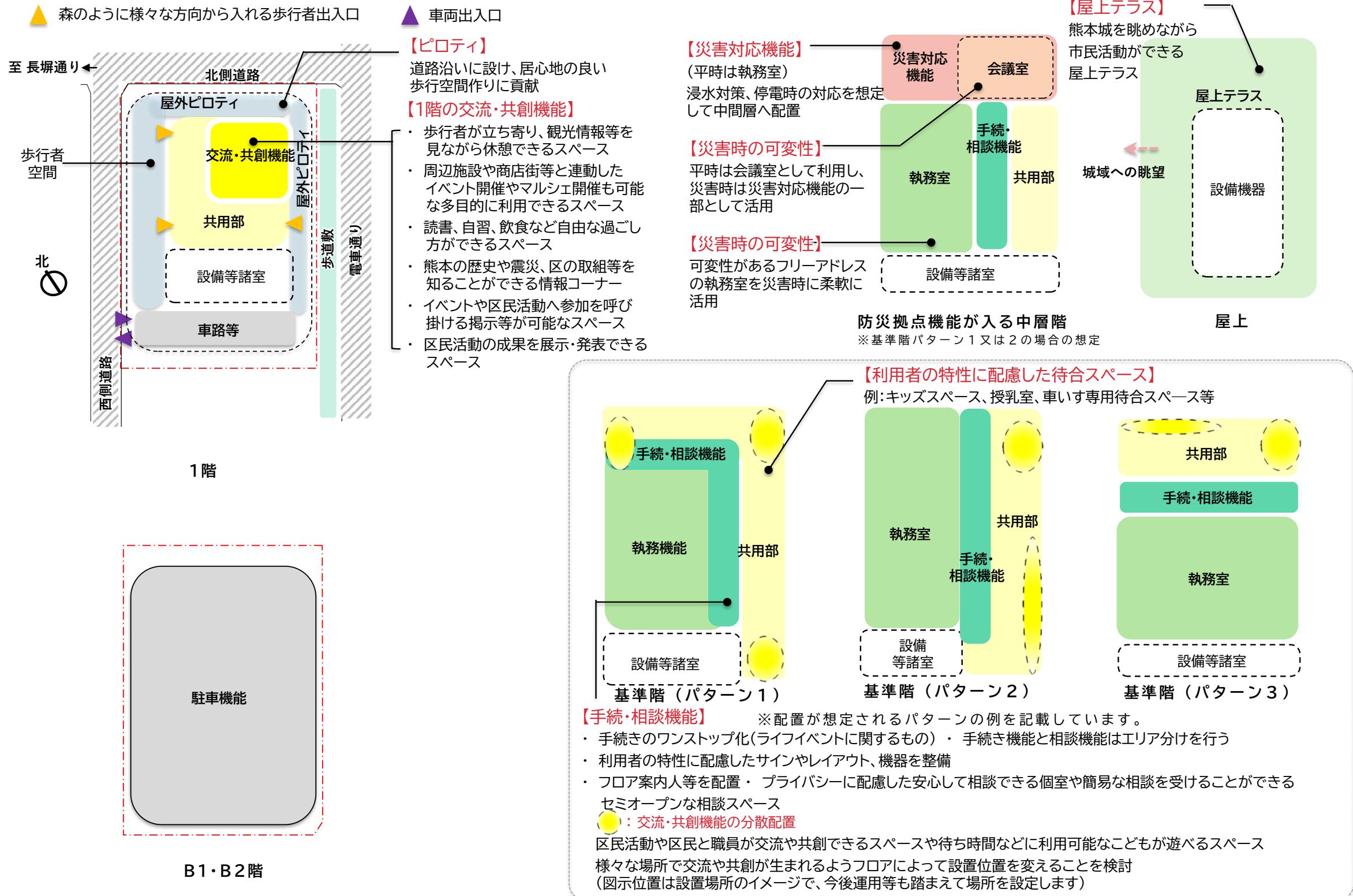
# 資料6 全体ゾーニングイメージ（本庁舎）

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会



# 資料6 全体ゾーニングイメージ（中央区役所）

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会



## 防災拠点機能

- ・あらゆる災害に対応する庁舎を目指します。
- ・災害対応業務が適切に実施できる業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・受援等を想定した災害時の可変性を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

## 手続・相談機能

- ・書かない、待たない、みんなに優しい、プライバシーに配慮した窓口を目指します。
- ・迷わない、わかりやすい窓口を目指します。
- ・将来のニーズに対応できる可変性のある窓口を目指します。
- ・利用者特性に配慮した、快適に過ごすことができる待合スペースを目指します。

## 交流・共創機能

- ・新庁舎の各所に交流・共創スペースを設置します。
- ・本庁舎は、「憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間」を目指します。
- ・中央区役所は、「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」を目指します。
- ・本庁舎低層階には、文化的処方箋の拠点を設置します。
- ・災害時は、一時的な避難場所や臨時窓口設置等に活用することを想定します。
- ・夜間や閉庁日の開放や民間活力の導入、事業スキームについて検討します。

## 議会機能

- ・議員や傍聴者のバリアフリー対応やユニバーサルデザイン等に十分に配慮した計画とします。
- ・デジタル化に対応した、ICT環境の整った施設とします。
- ・市民も利用しやすい議会図書室や乳幼児等と傍聴できる特別室を設置するなど市民に開かれた施設とします。
- ・来庁者に分かりやすい動線計画・サイン計画とするとともに、十分なセキュリティ対策を講じます。
- ・議員控室は、議員数や会派の変動に柔軟に対応できる構成とします。

## 執務環境性能

- ・職員間コミュニケーションを活性化させ、個人・組織の能力を最大限引き出し、質の高い行政サービスが提供できる執務環境とします。
- ・行政ニーズの変化による組織改編等に柔軟に対応できる可変性のある執務室とします。平時にも災害時にも使えるフェーズフリーな会議室とします。
- ・文書及び物品の保管量を見直し、管理がしやすい書庫・倉庫を整備します。

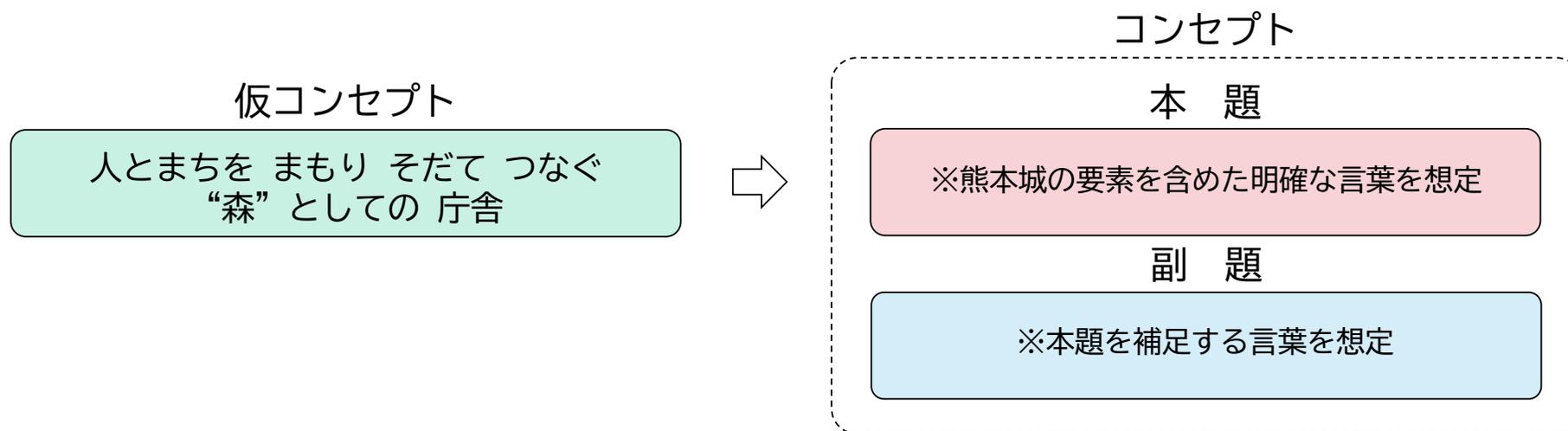
仮コンセプトを最終的なコンセプトとして設定するにあたり、あらためて以下の点を踏まえた整理を行います。

## ① 市民に分かり易く、伝わりやすいコンセプトとする

→ コンセプトは「本題と副題を組み合わせ、庁舎の役割や広がりをも柔らかく伝える」形を想定する

## ② 新庁舎が熊本市民の新たな誇りとなることを目指し、 震災復興の象徴であり、熊本市民の誇りである熊本城とのつながりを表す

→ コンセプトに、新庁舎が未来の熊本市に向けて熊本城と共に歩いていくことを表現する。



第5回分科会では、**駐車・駐輪機能、周辺整備等**を整理の上、  
ゾーニングイメージを元に全体イメージを共有し「**コンセプト**」の設定を行います。

資料1 第4回でのご意見への対応	・第4回でのご意見、対応	→ <b>ご意見に対する対応について</b>
▼		
資料2 駐車台数の設定	・駐車場配置の考え方 ・新庁舎整備による影響 ・新庁舎敷地内に設ける駐車台数	→ <b>新庁舎敷地内に設ける駐車台数について</b>
資料3 駐輪台数の設定	・駐輪場配置の考え方 ・新庁舎敷地内に設ける駐輪台数	→ <b>新庁舎敷地内に設ける駐輪台数について</b>
▼		
資料4 公共交通機関との連携検討	・周辺のバス停、電停の利用状況 ・バス停、電停の建設地周辺への設置検討	→ <b>公共交通機関との連携について</b>
資料5 周辺整備の検討	・親会、他分科会との連携 ・歩行空間の整備効果	→ <b>周辺の歩行空間の整備について</b>
<p>第5回では、新庁舎整備に伴い検討が必要となる「周辺整備」や「公共交通機関との連携」について整理します。</p> <p>ただし、現庁舎跡地などの近隣エリアを含めた「<b>まち全体の回遊性の方向性</b>」等を踏まえた<b>検討が必要</b>になることから、本分科会の審議結果を「<b>庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会</b>」「<b>まちなか再生・賑わい波及検討分科会</b>」に報告することを予定しており、その中で、今後どのように検討を進めるかも含めた整理を行うことを予定しています。</p> <p>なお、基本計画では、本分科会での意見を踏まえて「<b>今後整備に向けて検討を進める事項</b>」として記載する予定です。</p>		
▼		
資料6 全体イメージの共有	・各フロアのゾーニングイメージ	→ <b>これまでの審議を踏まえた全体確認</b>
資料7 コンセプトの設定	・これまでの検討 ・本庁舎・議会、中央区役所の未来イメージ	→ <b>コンセプトの再考</b>

## 熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

### はじめに

### 第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

### 第2章 新庁舎のコンセプト

### 第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

### 第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁舎機能
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能
- 4-4 交流・共創機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

### 第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 環境性能
- 5-3 景観・デザイン
- 5-4 インクルーシブデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 DX推進
- 5-8 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-9 可変性

### 第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

### 第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

### 第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

## 熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

### はじめに

### 第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

### 第2章 新庁舎のコンセプト

### 第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

### 第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁機能
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能
- 4-4 交流・共創機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

### 第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 環境性能
- 5-3 景観・デザイン
- 5-4 インクルーシブデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 DX推進
- 5-8 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-9 可変性

今回審議事項

### 第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

### 第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

### 第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

## 1-1. 来庁者必要台数の算出

・来庁者必要台数は、市役所駐車場利用状況より計画来庁台数を設定し、ピーク率と平均駐車時間を踏まえ算出します。

### ○ 計算式

計画来庁台数 × ピーク率 × 平均駐車時間 ÷ 約150台  
 (916台) (約16%) (60.3/60分)

### ○ 計画来庁台数

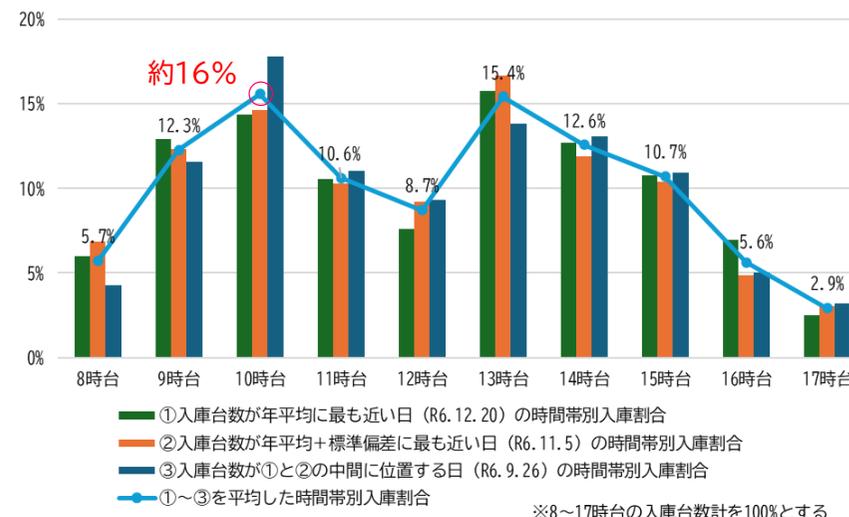
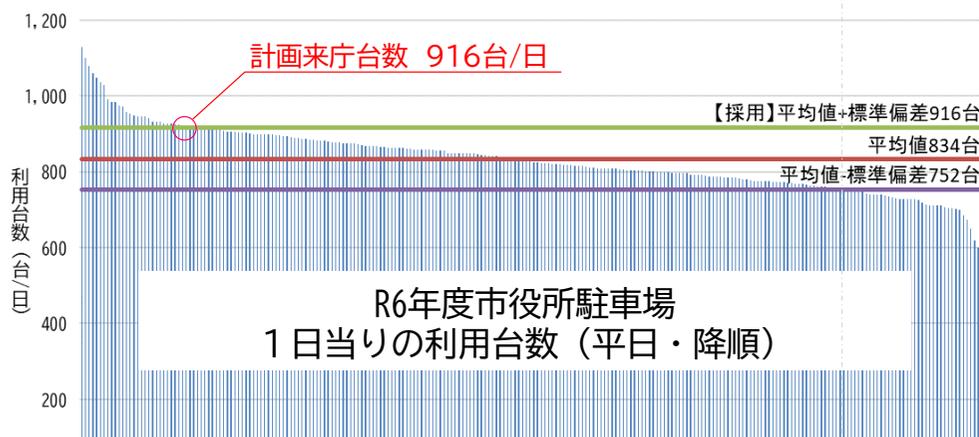
市役所駐車場の年間最大需要で計算するのではなく、大規模開発関連交通計画マニュアル（国交省）での原単位採用値である、「平均値+標準偏差」の考え方を踏襲し、計画来庁台数（台/日）を916台/日と設定。

### ○ ピーク率

市役所駐車場時間帯別入庫実績よりピーク時（10時）の割合を算出。

### ○ 平均駐車時間

来庁者アンケート結果より、平均駐車時間60.3分と目的地割合（本庁舎・中央区役所）を算出。



## 2-1. 現状・課題（新庁舎周辺の駐車需要）

- ・新庁舎周辺には熊本城をはじめ、商業施設や熊本城ホール・花畑広場といったイベント会場など、人が集まりやすい施設が数多く立地。
- ・その結果、特に休日には駐車需要が集中し、特定の駐車場が満車となることで、入庫待ちの車両や周辺を徘徊する車両（いわゆる「うろつき交通」）が発生し、周辺交通へ影響を及ぼしている。
- ・庁舎移転に伴い駐車場台数が減少することで、こうした状況がさらに悪化するおそれ。

満車となった日数（R6年度）

### ○ 新庁舎周辺の駐車需要

- ・比較的大規模な駐車施設の稼働状況を確認したところ、満車となった日は休日に集中する傾向。
- ・また、3つ駐車施設が同日に満車となった日も、すべて休日に発生。

駐車場	収容台数	平日	休日	計
駐車場A	約1,800台	25日	44日	69日
駐車場B		17日	24日	41日
駐車場C		0日	58日	58日
上記の駐車場における 同日満車日数		0日	22日	22日

### ○ 庁舎移転による駐車場台数の変化

- ・庁舎移転に伴い、既存の駐車施設が閉鎖され、駐車可能台数は441台減少。
- ・新庁舎には155台分の駐車スペースが整備する予定だが、それでも全体としては286台の減少。

庁舎移転による駐車場台数の変化

駐車場	台数	備考
閉鎖駐車場	441台減	APパーク、Dパーキング
新庁舎駐車場	155台増	本庁舎80台、中央区役所75台
計	286台減	

駐車場台数の変化を踏まえ、新庁舎周辺の駐車需要を受け入れ可能な駐車場が徒歩圏内（800m以内）に存在するかどうかを確認。

# 参考資料 2 駐車場（新庁舎周辺の駐車需要）

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

## 2-2. 検証結果（新庁舎周辺の駐車需要）

- ・平日、休日を問わず、通常日（年300日程度）においては、**新庁舎周辺**の駐車需要は、当該エリア内の駐車場で受け入れ可能。
  - ・ただし、特異日（年最大）には、**新庁舎周辺**の駐車場だけでは駐車需要を受け入れることが困難。
- ⇒ **新庁舎周辺**の駐車需要を、徒歩圏内（800m）である**桜町・下通エリア**の駐車場で、受け入れ可能かどうか確認。

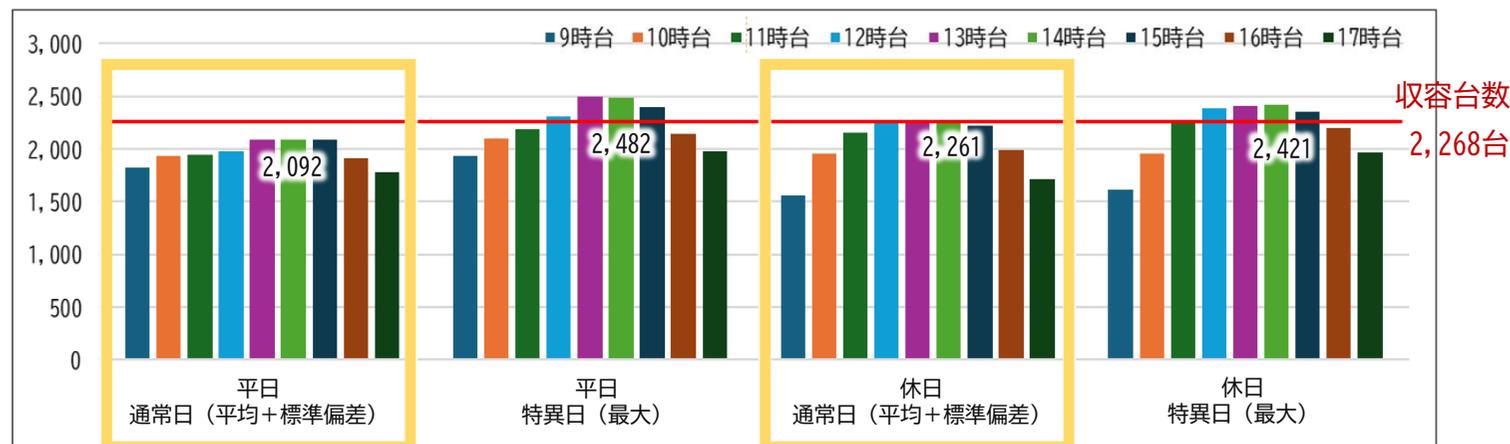
### 新庁舎周辺

		収容台数			需要量			
		現況	閉鎖	新庁舎	現況	庁舎関係	合計	
平日	平均+標準偏差	2,554	-441	155	2,268	1,864	228	2,092
	2,268				2,232	250	2,482	
休日	平均+標準偏差	2,554	-441	155	2,268	2,169	92	2,261
	2,268				2,329	92	2,421	

※新庁舎周辺に立地する収容台数100台以上の利用実績が把握可能な駐車場を集計  
※需要量は閉鎖駐車場を含む新庁舎周辺の駐車需要を計算



- ・通常日（平均+標準偏差）  
大規模開発地区関連交通計画マニュアル（国交省）を参考に平均+標準偏差で計算（年間300日程度）
- ・特異日（最大値）  
年間最大需要日で計算
- ・特異日を「桜町・下通エリア」で負担したのは、国交省「都市構造の評価に関するハンドブック」における一般的な徒歩圏800m（徒歩10分圏）を参考に範囲を設定。



# 参考資料 2 駐車場（新庁舎周辺の駐車需要）

20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

## 2-2. 検証結果（新庁舎周辺の駐車需要）

・平日、休日を問わず桜町・下通エリアでは、特異日（年最大）においても、新庁舎周辺の駐車需要が受け入れ可能。

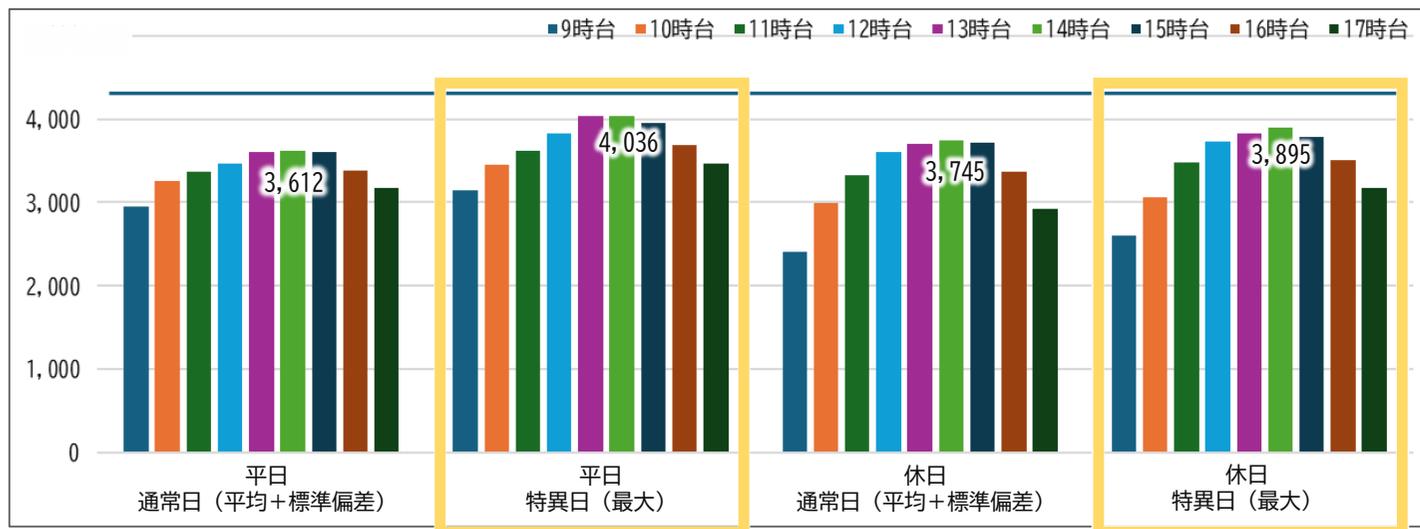
桜町・下通エリア

		収容台数				需要量		
		現況	閉鎖	新庁舎	合計	現況	庁舎関係	合計
平日	平均+標準偏差	4,632	-441	155	4,346	3,384	228	3,612
	最大値				4,346	3,786	250	4,036
休日	平均+標準偏差				4,346	3,653	92	3,745
	最大値				4,346	3,803	92	3,895



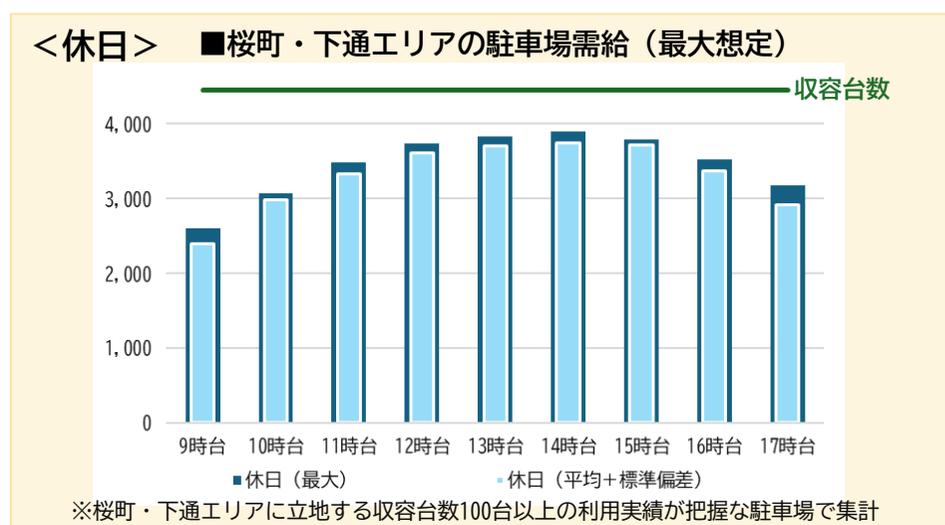
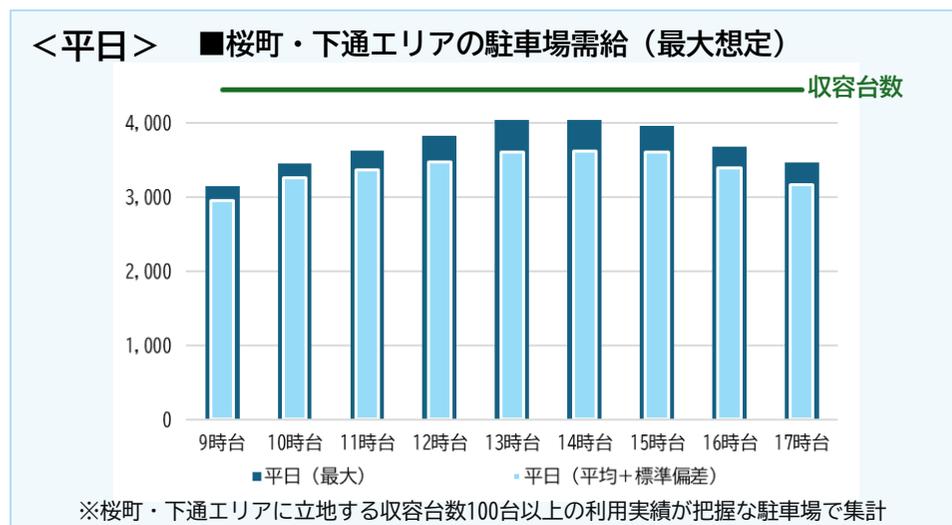
- ・通常時（平均+標準偏差）  
大規模開発地区関連交通計画マニュアル（国交省）を参考に平均+標準偏差で計算（年間300日程度）
- ・特異日（最大値）  
年間最大需要日で計算
- ・特異日を「桜町・下通エリア」で負担としたのは、国交省「都市構造の評価に関するハンドブック」における一般的な徒歩圏800m（徒歩10分圏）を参考に範囲を設定。

※桜町・下通エリアに立地する収容台数100台以上の利用実績が把握可能な駐車場を集計  
※需要量は閉鎖駐車場を含む新庁舎周辺の駐車需要を計算



## 2-2. 検証結果（新庁舎周辺の駐車需要）

- ・新庁舎周辺の駐車需要は高く、当該エリアのみでは受け入れが困難なものの、徒歩圏域（800m）内に存在。
- ・よって、新庁舎の駐車場は、周辺駐車場の活用を前提として整備台数を設定し、駐車需要の抑制や隔地駐車場利用時の利便性向上を図るとともに、新庁舎駐車場が満車時にも入庫待ち車両がバス交通に支障を及ぼさない駐車場整備を検討する。



## 2-3. 対応策

### 桜町・下通エリアでの取組（駐車需要削減、隔地駐車場利用時の利便性向上等）

公共交通機関への移動手段転換の促進（公共交通サービス水準の向上）

駐車場の満空情報案内システムの研究・構築

歩行環境の改善（道路空間の再配分など）

移動性向上を図る新たなモビリティサービスの導入

等

### 新庁舎等での駐車場整備

出入口・駐車ゲート位置の最適化

- ・出口と入口を分離
- ・入庫待ち車両の敷地内待機スペースの確保（入口から駐車ゲートの距離を確保する等）

等

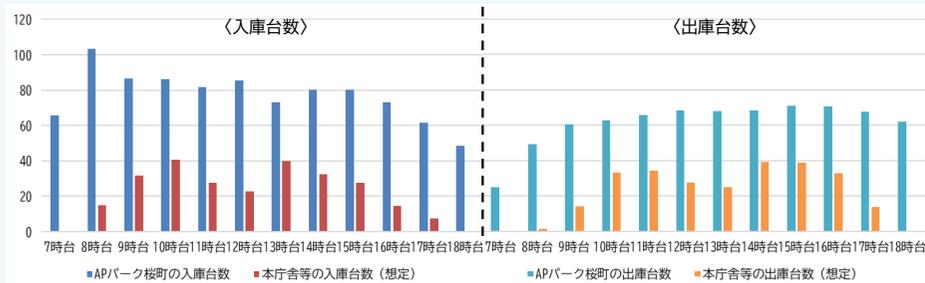
## 3-1. バス交通への影響

- ・庁舎移転により、本庁舎前の熊本高森線沿道における駐車場の台数が減少（現状：380台→将来：80台）。
- ・駐車場の入出庫車両数が減少したことで、熊本高森線を走行するバスとの交錯の機会やリスクが低減。

### <平日>

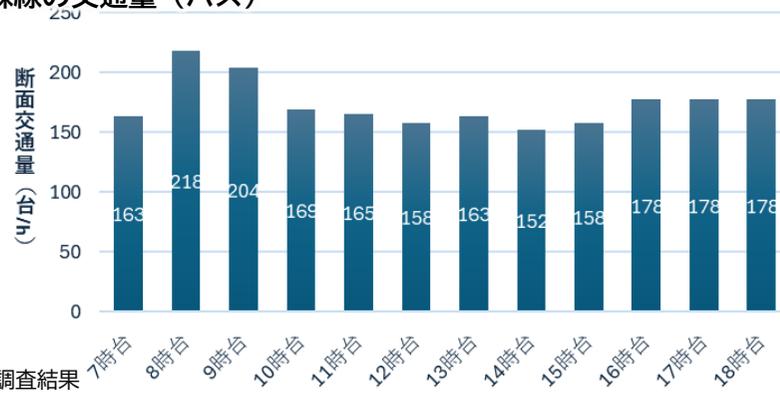
- ・駐車場規模の縮小により、入庫、出庫の台数ともに減少
- ・バスの利用が多い8時台、9時台は特に減少。

#### ■駐車場の利用変化



※平均+標準偏差程度の想定（R7.2.6の実績を基とした推計）

#### ■熊本高森線の交通量（バス）

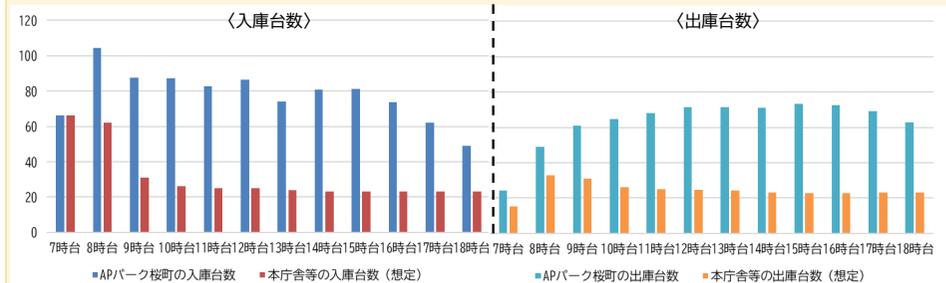


※R7年交通量調査結果  
(桜町交差点北東側流入部)

### <休日>

- ・駐車場規模の縮小により、入庫、出庫の台数ともに減少
- ・バスの交通量は、平日より休日は少ない状況。

#### ■駐車場の利用変化



※平均+標準偏差程度の想定（R7.11.10の実績を基とした推計）

#### ■熊本高森線の交通量（バス）



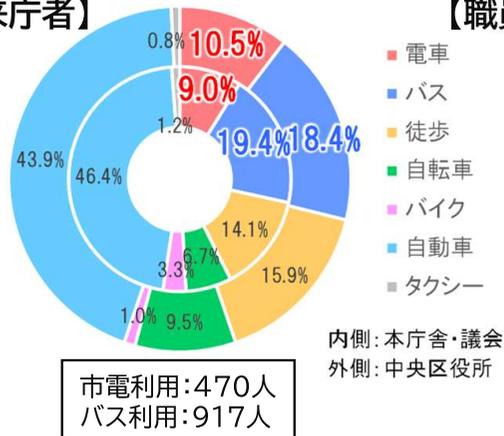
※R7年交通量調査結果  
(桜町交差点北東側流入部)

# 参考資料3 公共交通機関との連携検討

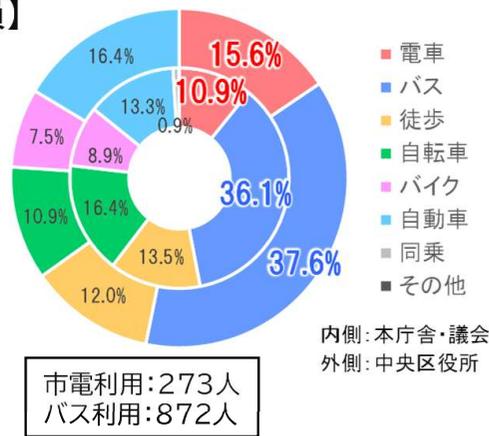
20260106  
第5回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

## 【公共交通の利用状況】

### 【来庁者】



### 【職員】

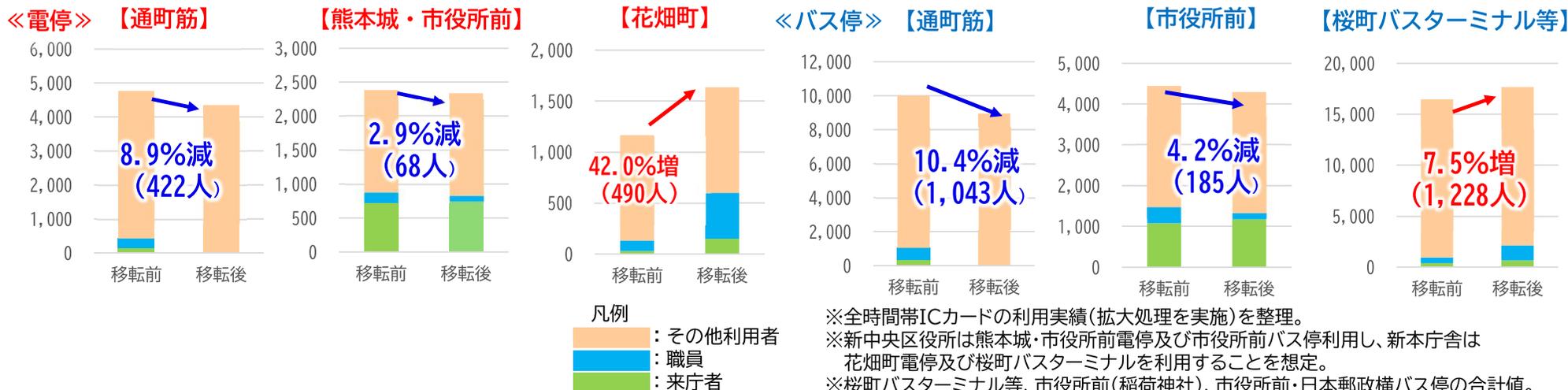


種別	交通手段	本庁舎・議会	中央区役所	合計
庁舎 一般利用者	市電	約65人	約405人	約470人
	バス	約178人	約739人	約917人
職員	市電	約221人	約52人	約273人
	バス	約748人	約124人	約872人

※来庁者: 2025.03.31の来庁者調査結果、職員: 通勤手段別割合結果(令和6年度)  
 ※会計年度職員は含まれていません。  
 ※市電利用者は熊本城・市役所前電停以外の利用者も含む。  
 ※職員の市電利用人数及び利用電停はR5熊本都市圏パーソントリップ調査を利用して算出  
 ※「バス」には市役所前バス停以外の利用者も含む。  
 ※来庁者の人数は3/31の退庁数に交通手段の利用割合を乗じた数値。  
 ※職員の数、通勤手段割合に対し、熊本市役所の年間有給休暇取得率で補正拡大をした数値。

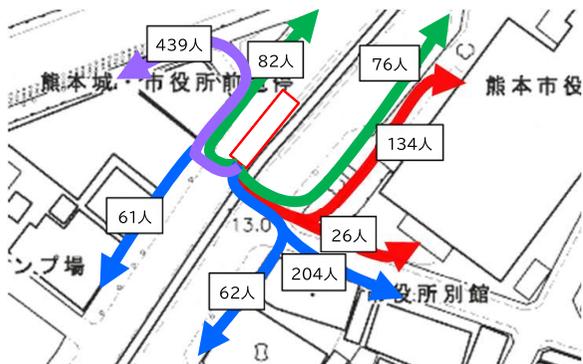
## 【庁舎移転に伴う公共交通利用(乗降者数)の変化(推計)】

庁舎移転に伴い市電は「花畑町電停」、バスは「桜町バスターミナル」が利用者増の見込み



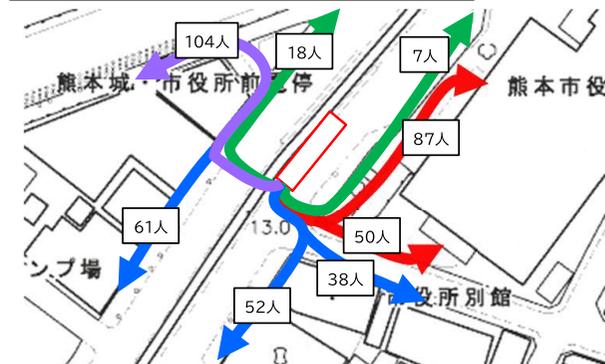
## 【各バス停及び電停降車後の方向別流動について（R7年7月15日調査：7時～19時）】

● 熊本城・市役所前電停 下り



中央区役所方面：123人（約11%）

● 熊本城・市役所前電停 上り



中央区役所方面：113人（約27%）

《市電降車後流動集計表》

熊本城・市役所前電停	R7.7.15 降車人数(7時～19時)				合計
	北方面	南方面	長堀通り	庁舎利用	
下り(人)	158	348	439	137	1,082
割合	15%	31%	41%	13%	
上り(人)	25	151	104	137	417
割合	6%	36%	25%	33%	

《バス降車後流動集計表》

市役所前バス停	R7.7.15 降車人数(7時～19時)				合計
	北方面	南方面	長堀通り	庁舎利用	
下り(人)	84	269	12	177	542
割合	15%	50%	2%	33%	
上り(人)	314	962		810	2,086
割合	15%	46%		39%	

● 市役所前バス停 下り



中央区役所方面：144人（約27%）

● 市役所前バス停 上り



中央区役所方面：962人（約46%）

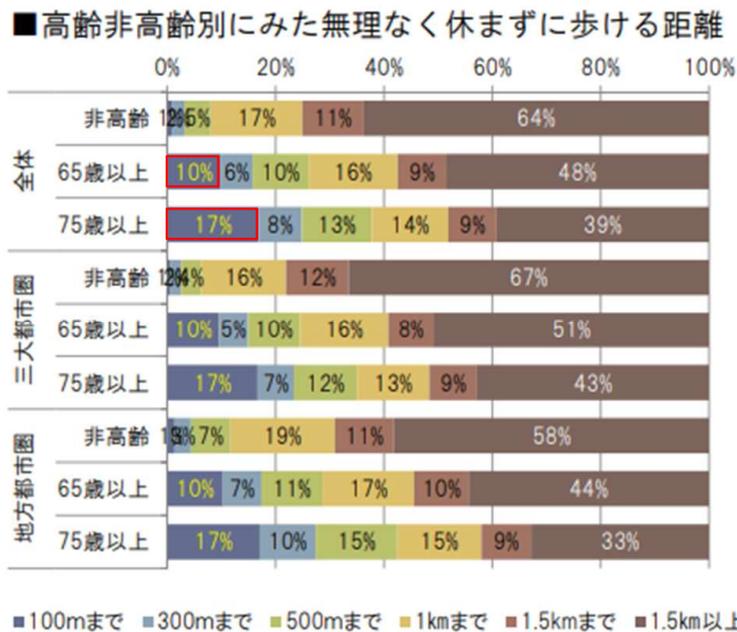
引用：国交省 第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会（平成29年3月10日）

配布資料「高齢者の生活・外出特性について」抜粋

## (3) 高齢者の外出実態と特性

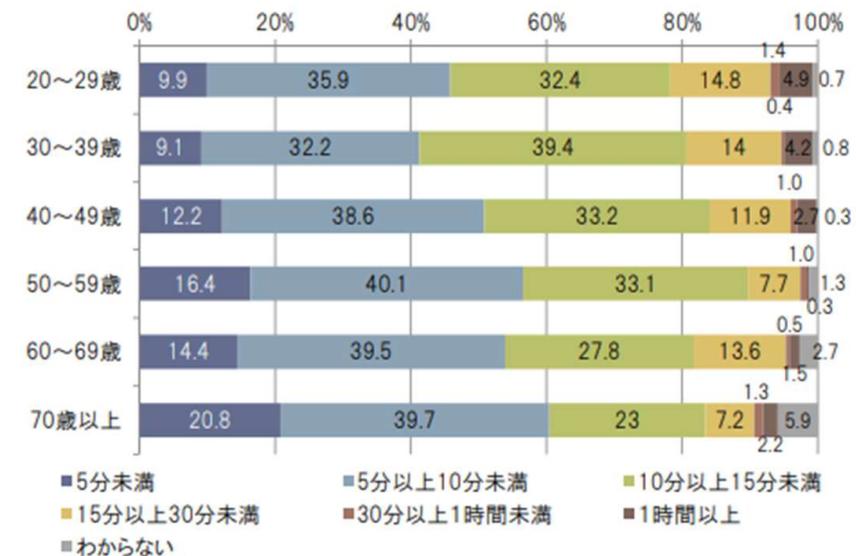
### ① 高齢者の歩行可能距離

- ・ 無理なく休まずに歩ける距離が100mまでとする人が高齢者の1割、75歳以上は17%。
  - ・ 別調査では、自宅から駅やバス停までの許容距離として5分未満の数値を挙げる人が2割。  
(参考：高齢者の歩行速度は約60～70m/分程度 ⇒300～350m未満の数値)
- ➡ 高齢者の徒歩可能距離を考慮した、交通モード導入やバス停配置検討等が必要



資料：国土交通省「全国都市交通特性調査」（平成27年）  
※全国の70市を対象に集計

■ 年齢階層別にみた自宅から駅やバス停までの許容距離



資料：内閣府「世論調査報告書」（平成28年）

## 第6回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和8年1月28日（水）14：00～

場所：熊本市議会教育市民委員会室

### 1 開会

### 2 分科会長挨拶

### 3 議事

#### ○審議に入る前の事前説明

- 1) 基本計画策定までの流れ                   ： 参考資料1

#### ○審議事項

- 1) 第5回分科会での主な意見と対応   ： 資料1  
2) 基本計画素案の構成見直し       ： 資料2  
3) 基本計画素案                       ： 資料3 ※別途添付

### 4 閉会

# 資料 1 第 5 回分科会での主な意見と対応

20260128  
第6回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

審議項目	主な意見	対応
駐車場 ・ 駐輪場	新庁舎の駐車台数や整備方針としては、資料のとおりで良い。	—
	周辺駐車場の利活用を想定して台数の整理を行っているが、まちづくりの観点における街なかの平面駐車場の有効活用促進の考えと整合が取れているか。	平面駐車場は将来的な利活用が想定されるため、新庁舎周辺の駐車需要の検証における供給を想定する駐車場には含めていません。(収容台数が100台以上の立体駐車場を想定しています)
	民間駐車場では、身体障がい者等へ配慮した施設が少ないため、そのことを理由に来庁を諦める事態が発生しないよう台数を確保して欲しい。 また、周辺駐車場の活用を想定するならば、そこからのアクセスについても身体障がい者等への配慮が必要。	身体障がい者等に配慮した駐車スペースについては、十分な台数の確保・安全な動線の確保を目指して設計を行います。 周辺駐車場から新庁舎へのアクセスに関しても身体障がい者等へ配慮し、周辺整備において検討を進めます。
公共交通機関との連携検討 ・ 周辺整備	本分科会で周辺交通に関する課題を挙げ、別の会議体へ繋いでいくことは重要だが、新庁舎周辺に焦点を当てて検討を行っている会議体は現時点では無いと思われるため、基本計画では、今後どのように引き継いでいくのかをビジョン的に示した方が良い。	周辺交通や周辺整備に関する課題等については、基本計画の中で今後の検討事項として示します。 また、課題を今後どのように会議体等に引き継ぎ、検討を進めていくのかをビジョンとして示します。
	周辺整備の検討にあたっては、ウォークアブルな環境を実現するため、車両動線をどのように想定するかも踏まえた検討が必要。基本計画では、交差点改良などの具体的な手段というよりは、検討の方向性を謳うべき。	
全体ゾーニングイメージ	本庁舎1階に簡易な手続や相談ができるスペースの設置を検討してほしい。	本庁舎1階に住民票発行等ができるキオスク端末や案内人の配置などの案内・相談機能の設置を想定し、今後具体的な対応について検討します。
	中央区役所は、執務スペースが西側にあり、西日の影響を大きく受ける配置となっている。空調負荷低減の観点から、ルーバーの設置などの日射遮蔽の手段についても検討が必要。	設計段階で、日射遮蔽の手段について具体的に検討します。
	文化的処方の取組は様々な場所で行われるものであり、「拠点を設置する」という表現は、場所を限定してしまっている。	文化的処方の取り組みは、重点的に行う場として低層部を位置付けていますが、低層部以外でも行われることを想定し、基本計画では、文化的処方の取り組みが低層部に限定した表現にならないよう記載します。
	中央区役所の1階南側は、将来的に隣接する民間施設が建て替わった際に、連携できる余地を残しておいてもらいたい。	設計段階で、将来的な隣接施設との連携も考慮して検討します。
コンセプト	これまでの各機能等の検討内容、より市民にわかりやすい表現にすると いう視点を踏まえ、新庁舎のコンセプトは「森のようにひととまちを そだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ」とする。	—

基本計画骨子		基本計画素案	
1章	<p>これまでの検討</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新庁舎整備の検討経緯</li> <li>2 現庁舎の課題と整備の必要性</li> <li>3 新庁舎の目指すべき姿</li> <li>4 新庁舎の建設地の選定</li> </ol>	▶	<p>これまでの検討経緯</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新庁舎整備の検討経緯</li> <li>2 現庁舎の課題と整備の必要性</li> <li>3 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)</li> <li>4 新庁舎の建設地の選定</li> </ol>
2章	<p>新庁舎のコンセプト</p>	▶	<p>コンセプト及び関連計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コンセプト</li> <li>2 関連計画</li> </ol>
3章	<p>配置計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 敷地条件</li> <li>2 動線計画</li> <li>3 新庁舎の配置計画</li> <li>4 新庁舎の構成</li> </ol>	▶	<p>敷地計画、施設構成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庁、区役所、議会が担う役割</li> <li>2 新庁舎の建設地</li> <li>3 敷地計画</li> <li>4 施設構成</li> </ol> <p>機能として まとめて記載</p>
4章	<p>機能別整備方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庁舎機能</li> <li>2 議会機能</li> <li>3 中央区役所機能</li> <li>4 交流・共創機能</li> <li>5 駐車場・駐輪場機能</li> </ol>	▶	<p>新庁舎の機能</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災機能</li> <li>2 手続・相談機能</li> <li>3 執務機能</li> <li>4 議会機能</li> <li>5 交流・共創機能</li> <li>6 駐車・駐輪機能                     <ol style="list-style-type: none"> <li>6-1 駐車場</li> <li>6-2 駐輪場</li> </ol> </li> <li>7 共通事項                     <ol style="list-style-type: none"> <li>7-1 環境への配慮</li> <li>7-2 景観形成・デザインの実施</li> <li>7-3 インクルーシブデザインの導入</li> <li>7-4 セキュリティの確保</li> <li>7-5 長寿命化・ライフサイクルコストの低減</li> <li>7-6 可変性の確保</li> <li>7-7 DXの推進</li> </ol> </li> </ol>
5章	<p>求められる性能・水準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災・災害に対する性能</li> <li>2 環境性能</li> <li>3 景観・デザイン</li> <li>4 インクルーシブデザイン</li> <li>5 執務環境性能</li> <li>6 セキュリティ</li> <li>7 DX推進</li> <li>8 長寿命化・ライフサイクルコスト</li> <li>9 可変性</li> </ol>		
6章	<p>新庁舎の規模</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新庁舎に配置する組織</li> <li>2 新庁舎の面積</li> <li>3 施設イメージ</li> </ol>	▶	<p>施設規模、施設イメージ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 必要床面積</li> <li>2 施設イメージ</li> </ol>
7章	<p>概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 概算事業費</li> <li>2 工事発注方式</li> <li>3 事業スケジュール</li> </ol>	▶	<p>概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 概算事業費等</li> <li>2 今後の進め方</li> </ol> <p>関連事業の課題と 今後の進め方を記載</p>
8章	<p>関連事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関連事業</li> </ol>	▶	<p>関連事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共交通機関との連携</li> <li>2 周辺整備</li> <li>3 新庁舎周辺における交通に関する課題</li> <li>4 関連事業に関する今後の進め方</li> </ol>

# 参考資料 1 基本計画策定までの流れ

20260128  
第6回新庁舎整備  
基本計画検討分科会

基本計画は、今後検討委員会と市議会での審議後、市民説明会とパブリックコメントを実施して市民意見を聴取し、その意見の反映等を行った上で策定します。

R7年度 (2025年度)	1月28日	第6回分科会	・基本計画素案の審議
	2月 6日	第4回検討委員会(親会)	・分科会意見の報告 ・基本計画素案の審議
	3月初予定	第1回定例会(議会)	・分科会、検討委員会の意見の報告 ・基本計画素案の審議
R8年度 (2026年度)	4月予定	市民説明会	・基本計画素案の説明、意見聴取
		パブリックコメント	・基本計画素案の説明、意見聴取
	5月中予定	第7回分科会	・説明会、パブリックコメントの意見 及び意見を反映した箇所の確認 ・基本計画最終案の審議
	5月下予定	第5回検討委員会(親会)	・分科会意見の報告 ・基本計画最終案の審議
	6月予定	第2回定例会(議会)	・分科会、検討委員会の意見の報告 ・基本計画最終案の審議

▶ 内部手順を経て  
基本計画を策定

※記載の内容・時期は予定であり、今後見直しを行う場合もあります。